株主各位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 RIZAP グループ株式会社 代表取締役社長瀬戸 健

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2019年6月21日(金曜日)午後6時までに到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月22日 (土曜日) 午前10時

受付開始予定:午前9時

2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号

ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴会場階「鶴の間」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- ●本株主総会では、ご出席の株主を対象とする懇親会の開催を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ●当日の入場は議決権を行使することができる株主ご本人のみとなります。株主ではない代理人又は同伴の方等が議決権行使書用紙をご持参されてもご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第16期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容 及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件
- 2. 第16期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の 件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、【事業報告】の「主要な営業所及び工場」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、【連結計算書類】の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、【計算書類】の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.rizapgroup.com/)への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- 3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(https://www.rizapgroup.com/)に修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承ください。

事 業 報 告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は当連結会計年度において、子会社であるジャパンゲートウェイ及びタツミプランニングの各事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益や営業利益、税引前当期利益等は継続事業からのものを表示しており、上記事業(非継続事業)については、「非継続事業からの当期利益(親会社所有者帰属)」として、継続事業と区分して表示しております。

また、当社は、2017年8月に実施したGORINとの企業結合、2018年3月に実施したサンケイリビング新聞社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、それぞれ第2四半期連結会計期間、第4四半期連結会計期間に確定し、溯及修正を行っております。

当連結会計年度及び前連結会計年度の数値は上記それぞれの内容を反映させた形で表示、比較・分析を行っております。

当連結会計年度における我が国経済は、引き続き好調な企業収益を背景に、雇用・所得環境・個人消費は改善傾向にあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、通商問題の動向や中国経済の先行きの影響等、海外経済の不確実性の影響に留意する必要があります。

このような経営環境ではありましたが、当社グループは第2四半期連結累計期間決算で発表したとおり、ワンダーコーポレーション、ジャパンゲートウェイ、サンケイリビング新聞社、ぱど、タツミプランニング等、過去1年以内にグループ入りした企業・事業を中心に経営再建が当初の見込みより遅れていること、また、在庫や不採算事業の減損等、構造改革関連費用を含む非経常的損失等を計上したことから、第2四半期連結累計期間において、大きく営業損失を計上するに至りました。それを受け当社グループは、「グループ会社・事業の経営再建の早期完遂」、「強靭な経営体質への変革」、「事業の選択と集中」、「新規M&Aの原則凍結」及び「成長事業への経営資源集中」等、当社グループの持続的成長に向けた構造改革のための施策を実行しております。

第4四半期連結会計期間においては、緊急性の高い構造改革施策を早期に完了させ、持続

的成長に向けた経営基盤を強化するとともに2020年3月期の黒字化を実現するため、合計約93億円の構造改革関連費用を追加計上いたしました。内訳は、戦略的な店舗閉鎖等で約40億円、映像・音楽ソフトを中心とした在庫評価減等で約40億円、女性用アパレルを手掛けるアンティローザ等数社ののれんの減損等その他で約13億円となっています。

また、事業の選択と集中の一環として、短期的な投資回収・収益改善が難しい事業や、当初想定していたグループシナジーが見込めない事業については、積極的に縮小・撤退・売却の検討を進めました。第3四半期連結会計期間においては、SDエンターテイメントのエンターテイメント事業を新設分割し、新設会社を売却いたしました。これにより、SDエンターテイメントは当社グループとのシナジーが高く見込まれるフィットネスジムの経営が主力であるウェルネス事業に経営資源を集中させてまいります。さらに、第4四半期連結会計期間において、ヘアケア・ボディケア・フェイシャルケア商品の企画販売を行うジャパンゲートウェイの売却の実施、戸建住宅事業・リフォーム事業・環境エネルギー事業を運営するタッミプランニングの戸建住宅事業・リフォーム事業の新設分割による新設会社への承継及び新設会社の全株式の譲渡(売却)の決議を実施いたしました。

ジャパンゲートウェイは2017年12月の当社グループ入り後、新製品の市場投入および積極的なプロモーションを実施してまいりましたが、販売実績が計画を下回り、第3四半期連結累計期間において、営業損失を計上するに至ったことから売却に至りました。

タツミプランニングは2016年2月の当社グループ入り後、デザイン・性能面で高い評価を得ている戸建住宅事業を中心に当社グループのライフスタイルセグメントの中核企業でありましたが、人件費・資材等の高騰を背景に第3四半期連結累計期間において、営業損失を計上するに至ったこと等から上記事業を新設分割の上、新設会社の全株式の譲渡(売却)の決議に至りました。なお、ジャパンゲートウェイ及びタツミプランニングは前述のとおり非継続事業に分類しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は222,500百万円(前年同期は122,063百万円、前年同期比82.3%増)、営業損失は9,388百万円(前年同期は営業利益11,780百万円)、親会社の所有者に帰属する当期損失は19,393百万円(前年同期は親会社の所有者に帰属する当期利益9,075百万円)となりました。

セグメント別の事業概況は、次のとおりであります。

(美容・ヘルスケア)

RIZAP関連事業は、パーソナルトレーニングジム「RIZAP(ライザップ)」及び新規事業である「RIZAP GOLF」「RIZAP ENGLISH」において、積極的な出店と広告宣伝等の先行投資を実施いたしました。これにより会員数は順調に増加し、業績も順調に推移しております。また、RIZAPメソッドを活用した女性専用マッスルダイエットスタジオ「EXPA(エクスパ))」や法人・自治体向けプログラム等、当社が従来から手掛けてきた 1:1 だけではなく 1:N の新しいサービスも積極的に展開しております。このように、主力のボディメイク事業の成長は勿論、様々な新規事業も立ち上げ、収益の多様化を図ってまいります。

MRKホールディングスは、当連結会計年度より積極的に実施している新規出店および既存店の移転・改装、ボディスタイリストの採用等の先行投資が売上高に寄与したこと、主力商品カーヴィシャスの供給体制が安定したことで粗利が改善したこと、広告宣伝費・販促費の見直しによるコスト削減により、2019年3月期下期では増収増益を達成し、下期としては2013年3月期の決算期変更以降で最高益を計上するまでに回復いたしました。しかし、2019年3月期上期での損失を取り戻すには至らず、当連結会計年度としては増収減益となりました。

SDエンターテイメントは、先述のとおり、第3四半期連結会計期間にエンターテイメント事業を売却し、ウェルネス事業を新たな中核事業と位置付け、同事業に経営資源を集中してまいります。

この結果、美容・ヘルスケアセグメントの売上収益は77,280百万円(前年同期は61,251百万円、前年同期比26.2%増)、営業利益は1,136百万円(前年同期は営業利益6.388百万円、前年同期比82.2%減)となりました。

(ライフスタイル)

イデアインターナショナルは、インテリア雑貨において、キッチン雑貨を中心としたインテリア商品ブランド「BRUNO(ブルーノ)」、トラベル商品ブランド「MILESTO(ミレスト)」が好調に推移したこと、2018年4月にバッグの企画・製造等を行うシカタを連結子会社化し同社の売上が連結されたことにより、売上高、営業利益ともに好調に推移いたしました。

HAPiNSは、前期に引き続き新ブランド「HAPiNS」での積極的な新規出店を実施いたしました。また、商品及び品揃えの改編を行い取扱商品を絞り込んだことで、戦略商品への

販売促進の集中及び商品補充・在庫管理等店舗オペレーションの効率化を進めました。その結果、増収は達成いたしましたが、新規出店に係る初期投資費用の増加及びセール実施による粗利益率の悪化により減益となっております。

ジーンズメイトは、値入率改善や値下げ・値引き抑制、コスト削減の取り組みの効果が現れ、売上総利益率、売上高販管費比率が顕著に改善しております。また、展開商品をランク分けし商品毎に打ち出し方を変える取り組みによりヒット商品が誕生したこと、インバウンド需要に対応して外国人観光客に人気のブランドの品揃えの拡充や決済サービスを充実させたこと、店舗のスクラップアンドビルドを推進したこと等により、11期ぶりの最終黒字化を達成しております。

夢展望は、引き続き主力のアパレル事業がMD・商品企画の充実、SPA戦略の強化、店舗別の販売戦略の強化等により好調に推移しております。また、ナラカミーチェジャパンを第3四半期連結会計期間から連結子会社化し、さらなる業容の拡大を進めます。ジュエリー事業については新商品の販売強化、コストの見直し等により第3四半期連結会計期間以降は黒字に転換したものの、第2四半期連結累計期間までの赤字を取り戻すには至りませんでした。また、持続的な成長に向けた費用として固定資産の減損損失計上等を行ったため、増収減益となっております。

堀田丸正は、引き続き構造改革を進めておりますが、主に洋装事業の在庫圧縮施策等により、売上高、営業利益共に前年同期を下回る結果となりました。

この結果、ライフスタイルセグメントの売上収益は55,648百万円(前年同期は42,163百万円、前年同期比32.0%増)、営業損失は348百万円(前年同期は営業利益1,150百万円)となりました。

(プラットフォーム)

ワンダーコーポレーションは、2018年3月より当社グループ入りし、グループ内の様々な商材やサービスの活用や、暗闇型エンタメフィットネス「TetraFit」、トレーディングカード専門店「Ganryu」等の新規事業の導入等により、「高収益ハイブリット型店舗への転換」を進めております。また、WonderREX事業(中古品の買取・販売)については堅調に推移しており、さらなる成長のため、郊外のロードサイドだけでなく大型商業施設内への出店を積極的に進めております。一方で業績については、営業利益・経常利益段階においては黒字を確保いたしましたが、商品評価損等の構造改革関連費用を計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益については大きく赤字を計上しております。

ぱどは、第3四半期連結累計期間では減収減益となっておりましたが、リビングプロシ

ード社の子会社化、家庭版の発行1回あたりの売上の改善、富裕層向けターゲットメディア「アフルエント」の成長、コスト見直し等により、下半期においては上半期に比べ売上高が伸長するとともに、営業黒字を達成しております。その結果、当連結会計年度においては増収減益となりました。

この結果、プラットフォームセグメントの売上収益は91,082百万円(前年同期は20,334百万円、前年同期比347.9%増)、営業損失は5,538百万円(前年同期は営業利益6,819百万円)となりました。

なお、セグメント間の内部売上収益1,510百万円、親会社である当社の管理部門費用等、各セグメントに配賦不能なセグメント利益の調整額4,638百万円があるため、グループ全体としての売上収益は222,500百万円、営業損失9,388百万円となりました。

当社グループの事業別セグメントの売上高の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	第15期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第16期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
美容・ヘルスケア(百万円)	61,251	77,280
ラ イ フ ス タ イ ル (百万円)	42,163	55,648
プ ラ ッ ト フ ォ ー ム (百万円)	20,334	91,082
(セグメント間の内部売上収益) (百万円)	△1,686	△1,510
合 計 (百万円)	122,063	222,500

(2) 対処すべき課題

当社は、純粋持株会社であり、主力事業と位置づける美容・ヘルスケア事業の更なる基盤 強化に向けた諸施策を実行するとともに、グループシナジーを最大化し、持続的成長が可能 な体制の構築に努めてまいります。具体的には、以下のとおりです。

①持続的成長に向けた経営基盤の強化

当社グループは2019年3月期において、過去1年以内にグループ入りした企業・事業を中心に経営再建が当初の見込みより遅れていること、在庫や不採算事業の減損等、構造改革関連費用を含む非経常的損失等を計上したことから、大きく損失を計上いたしました。緊急性の高い構造改革施策については2019年3月期内に完了いたしましたが、2020年3月期以降は子会社も含め着実に業績を向上させるとともに、グループ管理体制及びキャッシュ・フロー経営等を強化し、今後の持続的成長に向けた経営基盤の強化に努めてまいります。

②コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、2019年1月1日付で取締役会を社外取締役が過半を占める体制に変更いたしました。また、2019年6月22日開催の第16回定時株主総会の決議事項をご承認いただいた後には、社外取締役が取締役会議長となるとともに、社内取締役1名・社外取締役5名の体制となります。

このように、取締役会において社外取締役の独立した立場からの実効的な監視・監督を活かす体制とすべくコーポレート・ガバナンス改革を実施しておりますが、現在進めている経営基盤の強化を着実に進捗させるために、コーポレート・ガバナンス体制の適切な運用・改善を実施してまいります。

③人材の確保及び管理体制の強化

当社グループは、人材の確保が経営の重要課題の一つであると認識しております。今後の業績拡大のため、商品企画開発やマーケティング、営業等事業成長に直結する能力を有する人材の確保は勿論、業績管理やコンプライアンス等グループ全体を適切に管理できる能力を有する人材の確保を積極的に行い、経営基盤の強化を着実に進めたいと考えております。

④消費者ニーズの変化に対応する新商品・新サービスの開発

多様化する消費者ニーズ、異業種からの参入による競争激化等に対応するため、常に消費者ニーズに合致した新商品や新サービスの企画開発に努め、ラインアップの充実とライフサイクルの段階に応じた新商品や新サービスの投入の強化を図ってまいります。

⑤リピート顧客の育成

当社グループが安定的な利益を生み出すためには、新規顧客だけでなく継続的に商品やサービスをご購入いただくリピート顧客の獲得が重要となります。当社グループは、新規にご購入いただいたお客様にリピートしていただくため、コールセンターによるフォローコールや、コミュニケーションツールとしてのショッピングサイトの構築等、顧客満足度の向上に努め、リピート顧客=ファン顧客の獲得・拡大に取り組んでまいります。

⑥マーケティングの強化

当社グループの美容・ヘルスケア事業において、売上に対する広告宣伝費の割合は高く、 新規顧客獲得のための広告宣伝活動は非常に重要であります。当社グループは、広告宣伝活動の強化を推進するとともに、費用対効果の高い広告宣伝媒体・手法を常に開拓し、顧客獲得コストの最適化を図ってまいります。

⑦グループシナジーの活用

当社グループは、グループ内の事業との親和性の高い事業を運営する企業を子会社化し、 グループを拡大してまいりました。今後は個々の事業会社の強みを活かしながら、グループ 会社間でのシナジーを最大限に発揮するための企業間連携を更に強め、グループ全体での売 上・利益拡大の実現に向け取り組んでまいります。

⑧コンプライアンス体制の強化

当社グループは、各種事業を営むにあたり、大量に個人情報を収集・保有しております。 個人情報保護を徹底するため、引き続き管理体制の強化に努めてまいります。

また、当社グループは「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「食品衛生法」、「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」、「製造物責任法(PL法)」、「特定商取引に関する法律」等、多くの法的規制を受けており、関係部門で関係諸法令のチェック体制を常に整備しておく必要があります。

また、当社は、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、「金融商品取引法」及びその他関係法令等を遵守する体制を整備してまいります。

今後も、コンプライアンス体制の充実に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当社は、2018年6月13日を払込日とする公募増資を実施し31,053百万円、2018年7月 13日を払込日とする第三者割当を実施し4,545百万円の資金調達をそれぞれ行いました。 当社子会社である夢展望株式会社は、EVO FUNDを割当先とする第8回新株予約権の行 使により757百万円の資金調達を行いました。

また、金融機関より15,668百万円を調達いたしました。

(4) 設備投資等の状況

当社グループの、当連結会計年度における設備投資総額は6,689百万円であります。美容・ヘルスケアセグメントにて4,387百万円、ライフスタイルセグメントにて1,384百万円、プラットフォームセグメントにて867百万円、それぞれ設備投資を実施しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

		国際財務報告	基準 (IFRS)	
区 分	第13期 2016年3月期	第14期 2017年3月期	第15期 2018年3月期	第16期(当期) 2019年3月期
売 上 収 益 (百 万 円)	53,937	95,299	122,063	222,500
営業利益 (△損失) (百万円)	3,159	10,212	11,780	△9,388
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (百万円)	1,587	7,678	9,075	△19,393
基本的1株当たり当期利益(△損失)(円)	3.13	15.06	17.80	△35.49
資産合計(百万円)	53,777	95,648	174,264	180,306
資本合計(百万円)	11,137	21,454	42,707	54,791

- (注) 1. 基本的 1 株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 - 2. 当社は2015年5月1日付、2017年10月1日付及び2018年8月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しております。
 - 3. 第14期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、参考までに第13期のIFRSに 準拠した諸数値を記載しております。
 - 4. 当期において、ジャパンゲートウェイ、タツミプランニングの各事業を非継続事業に分類し、第15期を組み替えて表示しております。そのため、第15期、第16期の売上収益、営業利益は、継続事業の金額を表示しております。
 - 5. 2017年8月に実施したGORINとの企業結合、2018年3月に実施したサンケイリビング新聞社との企業結合について、第15期において暫定的な会計処理を行っておりましたが、それぞれ当期第2四半期連結会計期間、第4四半期連結会計期間に確定しており、第15期、第16期の数値に反映しております。

		_				日本基準
		X		分 		第13期 2016年3月期
売	上	高	百	万	円)	55,448
経	常	利益	(百	万	円)	4,639
親会	社株主	に帰属す	る当期純	利益(i	百万円)	2,466
1 1	朱当 ;	たり当	期純	利益	(円)	19.44
総	資	産	(百	万	円)	54,293
純	資	産	(百	万	円)	12,537

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 - 2. 当社は2015年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況(2019年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主な事業内容
RIZAP株式会社	885	100.0 (2.1)	ボディメイク事業、その他RIZAP関連 事業(ゴルフ・英会話等)
株式会社イデアインターナショナル	1,509	53.9	生活雑貨等販売事業
SDエンターテイメント株式会社	227	59.6	ウェルネス事業
株式会社ジーンズメイト	2,338	64.0	カジュアル衣料等販売事業
株式会社HAPiNS	100	70.4	生活雑貨等販売事業
株 式 会 社 ぱ ど	1,026	72.6 (5.0)	地域情報誌出版事業
堀田丸正株式会社	2,937	62.2	和装品等の卸販売事業、婦人用品等の製造・卸売販売事業及び意匠撚糸の製造・販売事業
MRKホールディングス株式会社	6,491	54.3	補正用下着販売事業
夢展望株式会社	475	69.2	婦人服等通販事業
株式会社ワンダーコーポレーション	3,185	75.1	エンターテイメント商品等の小売事業、フランチャイズ事業、レンタル事業、リユース事業、Eコマース事業

- (注) 1. 出資比率は、各社の発行済株式総数より自己株式を除いたものを母数として計算しております。
 - 2. 出資比率の〔外書〕は、間接所有割合であります。
 - 3. 上表では上場子会社及び特定子会社、主要子会社であるRIZAP株式会社を記載しております。上表記載以外に子会社が76社ありますが、記載を省略しております。
- ②特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

- ① 当社は、当社グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理を行っております。
- ② 当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「美容・ヘルスケア」、「ライフスタイル」及び「プラットフォーム」の3つを報告セグメントとしております。

「美容・ヘルスケア」はパーソナルトレーニングジム「RIZAP(ライザップ)」及び RIZAP GOLF等のRIZAP関連事業、体型補整用婦人下着、美容関連用品、化粧品、健康 食品、スポーツ用品販売等の事業を運営しております。

「ライフスタイル」はインテリア・アパレル雑貨、カジュアルウェア、意匠撚糸等の 事業を運営しております。

「プラットフォーム」はエンターテイメント商品等の小売り、リユース、フリーペーパーの発行、出版等、開発・企画/生産/マーケティング・販売といったグループ全体のバリューチェーンの基礎となる事業を運営しております。

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

当社グループの合計従業員数は、7,640名(臨時従業員を除く)であります。前連結会計年度末に比べ577名増加しております。これは、当社及びRIZAP株式会社等の事業拡大に伴う増員並びにナラカミーチェジャパン株式会社等、新たな子会社等の増加によるものです。

(9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

当社グループの主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

				借	入	先					借	入	額
株	式	1	会	社	み	₫ "	(5	Ę	銀	行			9,262百万円
株	式	1	会	社	1)	そ	<i>†</i>	ì	銀	行			6,186百万円
株	式	会	社	東	京	ス	タ	_	銀	行			2,754百万円
株	定		会	社		横	浜		銀	行			2,630百万円
株	式	会	社	Ξ	菱	U	F	J	銀	行			2,139百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

(2) 発行済株式の総数

(3) 株主数

(4) 大株主

800,000,000株 556,218,400株 107,926名

		株	主	名			持 株 数	持 株 比 率
С	В	M	株	式	会	社	177,374,400株	31.89%
瀬			戸			健	150,056,000株	26.98%
瀬		戸		早		苗	23,234,000株	4.18%
鈴		木		伸		子	3,475,200株	0.62%
ア	1	デ	ン	株式	会	社	3,123,800株	0.56%
松			村			元	2,635,000株	0.47%
松		村		京		子	2,265,900株	0.41%
資産管	管理サー	・ビス信託	銀行株式	式会社(証	券投資信息	託口)	2,112,700株	0.38%
瀬			戸			誠	1,233,600株	0.22%
新			将	Í		命	1,176,200株	0.21%

⁽注) 1. 当社は、自己株式を932株保有しておりますが、発行済株式の総数には含めて表示しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 :	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀬戸	健	RIZAP株式会社代表取締役
取 締 役	松本	晃	構造改革担当 株式会社スシローグローバルホールディングス社外取締役 前田工繊株式会社社外取締役
取締役監査等委員 (常勤)	大谷章		RIZAP株式会社監査役
取締役監査等委員	近田直	裕	近田公認会計士事務所所長 興亜監査法人代表社員 株式会社SKIYAKI社外取締役(監査等委員)
取締役監査等委員	吉田桂	公	のぞみ総合法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役大谷章二、近田直裕及び吉田桂公は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、札幌証券取引所に独立役員として届け出ております。
 - 2. 監査等委員近田直裕は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 監査等委員吉田桂公は、弁護士の資格を有しており、弁護士として培われた専門的な知見を有しております。
 - 4. 重要な兼職の状況について、当社グループ内での兼職については、本事業報告 1-(6)「重要な子会社の状況」に記載の子会社に関して記載しております。
 - 5. 2018年12月31日をもって内藤雅義(購買・物流本部長兼株式会社ワンダーコーポレーション代表 取締役会長兼社長)、加藤健生(ファイナンス本部長)、香西哲雄(企業提携本部長)、岡田章二 (事業基盤本部長)、加來武宜、森正人(株式会社イデアインターナショナル代表取締役社長)、岩 本眞二(MRKホールディングス株式会社代表取締役社長)は、取締役を退任いたしました。な お、上記担当については退任時点にて記載しています。
 - 6. 2018年6月24日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって取締役新将命は任期満了により退任 いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情

報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分 な連携を可能にするため、大谷章二を常勤の監査等委員として選定しております。

(4) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役(監査等委員を除く)	10	156
(うち社外取締役)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	3	12
(うち社外取締役)	(3)	(12)
合 計	13	168
	(3)	(12)

- (注) 1. 2018年6月24日の第15期定時株主総会の決議による取締役(監査等委員を除く)報酬(使用人兼務取締役の使用人分給与は除く)は年額4億円以内であります。
 - 2. 2016年6月20日の第13期定時株主総会の決議による取締役(監査等委員)報酬は年額3,000万円 以内であります。

(5) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
- ・取締役(監査等委員)近田直裕は、近田公認会計士事務所所長、興亜監査法人代表社員及び株式会社SKIYAKI社外取締役(監査等委員)であります。当社と上記3法人との関係で記載すべき該当事項はありません。
- ・取締役(監査等委員)吉田桂公は、のぞみ総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と当該事務所との関係で記載すべき該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役(監査等委員)	大谷章二	第16期に開催された取締役会20回のうち19回、監査等委員会 15回全てに出席し、適時必要な指摘・意見を述べております。
取締役(監査等委員)	近田直裕	第16期に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会 15回全てに出席し、適時必要な指摘・意見を述べております。
取締役(監査等委員)	吉田桂公	第16期に開催された取締役会20回のうち18回、監査等委員会 15回全てに出席し、適時必要な指摘・意見を述べております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	(+ B · D)))/
科目	 金 額		金額
(流動資産)	125,036	(流動負債)	82,509
現金及び預金同等物	42,245	営業債務及びその他の債務	37,425
成並及OIQ並同等物	42,243	有利子負債	29,266
営業債権及びその他の債権	33,432	未払法人所得税	1,727
棚卸資産	36,175	引 当 金 その他の金融負債	2,570 5
		その他の流動負債	4,526
未収法人所得税	338		75,523
その他の金融資産	885	ー マン・ ローク コーク コーク デカ目的で保有する資産に直接関連する負債	6,986
	003	(非流動負債)	43,005
その他の流動資産	3,960	有利子負債	33,458
(小 計)	117,037	退職給付に係る負債	2,302
		引 当 金	4,147
売却目的で保有する資産	7,998	その他の金融負債	2,215
(非流動資産)	55,270	繰延税金負債	467
		その他の非流動負債	413
有形固定資産	29,028	(負債合計)	125,514
$0 n h \lambda$	4,584	御会社のでませい問題までは八	42.206
		(親会社の所有者に帰属する持分)	42,396
無 形 資 産	3,150	資 本 金 資 本 剰 余 金	19,200 23,343
その他の金融資産	14,978		23,343 △549
		その他の資本の構成要素	402
繰延税金資産	2,607	(非支配持分)	12,395
その他の非流動資産	921	(資本合計)	54,791
資 産 合 計	180,306	負債及び資本合計	180,306

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

_												- IT . [[\]
			科							金	額	
継		続		事		業						
売		上		収		益						222,500
売		上		原		価						124,208
売	_	E	総	Ŧ	ij.	益						98,292
販	売費	及	びー	般	管 理	費						97,853
そ	の	他	! (の	収	益						3,247
そ	の	他	! (の	費	用						13,075
営		業		損		失						△9,388
金		融		収		益						101
金		融		費		用						3,111
税	引	前	当	期	損	失						△12,398
法	人	所	得	税	費	用						1,682
継	続 事	業か	5	の当	期損	失						△14,081
非	継		続	事	5	業						
非	継続	事 業	から	の当	期 損	失						△7,648
当		期		損		失						△21,729
当	期	損	失	の	帰	属						△21,729
¥	兒	会	社	0	カ	所		有	者			△19,393
= 7	非	支	Z	西	12		持		分			△2,335

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

RIZAPグループ株式会社 取締役会御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木智博

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計十

和田磨紀郎

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士

西村 健太

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、RIZAPグループ株式会社の2018年4月1日か ら2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算 書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成するこ とを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これ には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必 要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意 見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠 して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて 合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、RIZAPグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度における取締役及び執行役員の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

記

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結 財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしまし た。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

R I Z A P グループ株式会社 監査等委員会

 常勤監査等委員
 大
 谷
 章
 二
 印

 監査等委員
 近
 田
 直
 裕
 印

 監査等委員
 吉
 田
 样
 公

(注) 監査等委員大谷章二、近田直裕及び吉田桂公は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
(流動資産)	25,959	(流 動 負 債)	9,667
現 金 及 び 預 金	11,148	未 払 金	608
売 掛 金	2,423	未払費用	405
貯 蔵 品	153	賞 与 引 当 金	185
前 払 費 用	125	株 主 優 待 引 当 金	810
短 期 貸 付 金	16,410	短期借入金	500
立 替 金	878	リース債務	77
未 収 入 金	524	1年内返済予定の長期借入金	6,140
未収法人税等	106	1年内償還予定の社債	842
その他	58	そ の 他	97
貸 倒 引 当 金	△5,870	(固定負債)	19,773
(固定資産)	25,347	長期借入金	15,538
(有形固定資産)	545	社 債	1,056
建物及び附属設備 (純額)	410	リース債務	97
車両運搬具(純額)	3	退職給付引当金	111
工具、器具及び備品(純額)	129	債務保証損失引当金	2,751
建設仮勘定	1	資産除去債務	104
(無形固定資産)	677	繰 延 税 金 負 債	69
ソフトウェア	525	長期未払金	44
ソフトウェア仮勘定	135	(負債の部合計)	29,441
商標権	11	純 資 産	の部
その他	5	(株 主 資 本)	21,899
(投資その他の資産)	24,124	(資本金)	19,200
関係会社株式	23,334	(資本剰余金)	19,289
出資金	0	資 本 準 備 金	19,248
長期貸付金	150	その他資本剰余金	41
敷金及び保証金	479	(利益剰余金)	△16,590
長期前払費用	160	その他利益剰余金	△16,590
(繰延資産)	34	繰越利益剰余金	△16,590
社 債 発 行 費 等	34	(自 己 株 式)	△0
		(純 資 産 の 部 合 計)	21,899
資産の部合計	51,340	負債及び純資産の部合計	51,340

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金	額
売 上 高	ΔIZ	4,323
		4,323
売 上 原 価		4 202
売 上 総 利 益		4,323
販売費及び一般管理費		5,160
営 業 損 失		△837
営 業 外 収 益		
受 取 利	息 254	
受 取 賃 借	料 135	
その	他 29	419
営 業 外 費 用		
支 払 利	息 262	
減価償却	費 92	
支 払 手 数	料 240	
株 主 優 待 関 連	費 568	
株 主 優 待 引 当 金 繰 入	額 810	
その	他 209	2,183
経 常 損 失		△2,601
特 別 利 益		
関係会社株式売却	益 307	307
特別 損失		
债 権 放 棄	損 2,990	
貸 倒 引 当 金 繰 入	額 5,361	
債務保証損失引当金繰入	額 2,751	
関係会社株式評価	損 3,394	
その	他 516	15,015
税 引 前 当 期 純 損	失	△17,309
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業	税 15	
法 人 税 等 調 整	額 83	99
当 期 純 損	失	△17,409

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

RIZAPグループ株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木智博 優業務執行社員

指定有限責任社員 八哥

公認会計士 和田磨紀郎 印

指定有限責任社員

業務執行計員

業務執行計員

公認会計士 西村健太 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、RIZAPグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

今後の配当可能利益の充実を図るとともに、財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本 剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額及び準備金の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

1. 減少する準備金の額 資本準備金 19.248.117.200円のうち、17.108.594.334円

2. 準備金の額の減少が効力を生じる日 2019年6月24日

会社法第452条に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金でその他利益剰余金を欠損 填補したいと存じます。

減少する剰余金の項目及び額、増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

- 1. 増加する剰余金の項目及び額 その他利益剰余金 16.590.173.034円
- 2. 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 16.590.173.034円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの持続的成長のための経営基盤の構築に向けた迅速な意思決定と適切な監督を推進するため、以下のとおり現行定款に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線で示しております。)

	(2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者及び議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合 を除き取締役社長がこれを招集し、議長とな る。 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらか じめ取締役会において定めた順序により、他 の取締役がこれを招集し、議長となる。	を除き取締役会の決議をもってあらかじめ選 定した取締役がこれを招集し、議長となる。

第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(2名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会において異論のない旨を確認しております。 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	せ と たけし 瀬 戸 健 1978年5月1日生	2003年 4 月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2007年 9 月 当社から分割により旧健康コーポレーション株式会社を設立、代表取締役 2012年 2 月 グローバルメディカル研究所株式会社(現RIZAP株式会社)代表取締役(現任) 2013年 9 月 株式会社イデアインターナショナル取締役 2014年 2 月 株式会社ゲオディノス(現SDエンターティメント株式会社)取締役 (重要な兼職の状況) RIZAP株式会社 代表取締役	150,057,423
2	なかいど のぶひで 中 井 戸 信 英 1946年11月1日生	1971年 4 月 住友商事株式会社 入社 1998年 6 月 同社 取締役 2002年 4 月 同社 代表取締役 常務取締役情報産業事業 部門長補佐 ネットワーク事業本部長 2004年 4 月 同社 代表取締役 専務執行役員 2005年 4 月 同社 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート・コーディネーションオフィサー 2009年 6 月 住商情報システム株式会社(現 SCSK株式会社)代表取締役会長兼社長 社長執行役員 2011年10月 同社 代表取締役会長 兼 CEO 2016年 6 月 同社 代表取締役会長 兼 CEO 2016年 4 月 同社 取締役相談役 2016年 6 月 同社 相談役 (重要な兼職の状況) いちご株式会社 社外取締役 イーソル株式会社 社外取締役 一般社団法人日本CHRO協会 理事長	

候補者番 号	氏 名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
3	もち づき あい こ 望 月 愛 子 1979年5月22日生	2002年 4 月 中央青山監査法人 入所 2005年 4 月 公認会計士登録 2007年 8 月 株式会社経営共創基盤 入社 2014年 6 月 日本アピオニクス株式会社 社外取締役 (現任) 2016年10月 株式会社経営共創基盤 パートナー マネー ジングディレクター (現任) 2018年 7 月 株式会社IGPIテクノロジー 代表取締役 CEO (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社経営共創基盤 パートナー マネージングディレ クター 株式会社IGPIテクノロジー 代表取締役CEO 日本アビオニクス株式会社 社外取締役	_

- (注) 1. 所有株式数については、役員持株会を通じて候補者が実質的に所有する株式数も含みます。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 中井戸信英氏、望月愛子氏は新任及び社外取締役候補者であります。当社は両氏の選任が承認可決された場合、両氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
 - 4. 中井戸信英氏、望月愛子氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 - (1)中井戸氏につきましては、住友商事株式会社副社長やSCSK株式会社代表取締役会長等、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督いただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけると考えております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、中井戸氏の選任が承認可決された場合には、当社取締役会において中井戸氏を取締役会議長に選定する予定です。
 - (2)望月氏につきましては、公認会計士であり会計の専門家として豊富な知識を有しております。また、長年にわたり株式会社経営共創基盤において企業のコンサルティング業務に従事するとともに、株式会社IGPIテクノロジー代表取締役CEOとして自身も経営者として活動されています。これら豊富な経験に基づき、当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、当社の経営を監督いただくことで、当社のコーポレートガバナンス強化に寄与していただけると考えております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 中井戸信英氏、望月愛子氏が選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定 に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠 償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等 委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いし たいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏 名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
いしくぼ よしゅき 石久保 善之 1957年1月17日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所 入所 1988年3月 公認会計士登録 2006年11月 石久保公認会計士事務所 開業 2014年6月 オーデリック株式会社 社外監査役 2014年10月 株式会社シーアールイー 社外取締役(監査等委員)(現任) 2015年12月 株式会社インタースペース 社外監査役(現任) 2016年6月 オーデリック株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社シーアールイー 社外取締役(監査等委員) 株式会社インタースペース 社外監査役 オーデリック株式会社 社外取締役(監査等委員)	

- (注) 1. 石久保善之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 石久保善之氏は、補欠の社外取締役候補者であります。本議案が承認可決された場合において、石久保善之氏が社外取締役に就任したときには、当社は、同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
 - 3. 石久保善之氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として長年にわたり活躍しており、会計の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有し、主に財務及び会計並びに税務に関する的確な提言を頂戴するとともに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督が期待できるため、補欠の監査等委員である取締役候補者とするものであります。
 - 4. 本議案が承認可決された場合において、石久保善之氏が監査等委員である取締役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

〈メ	Ŧ	欄〉			
-					

株主総会会場ご案内図

開催 日時

2019年6月22日(土曜日)午前10時

開催 場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号

ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間



	中央線・総武線	四ツ谷駅	麹町口・赤坂口	より徒歩約8分
交通のご	東京メトロ丸ノ内線・南北線	四ツ谷駅	1番口	より徒歩約8分
のご	東京メトロ有楽町線	麹町駅	2番口	より徒歩約6分
定案内	東京メトロ半蔵門線	永田町駅	7番口	より徒歩約3分
	東京メトロ銀座線・丸ノ内線	赤坂見附駅	D紀尾井町方面口	より徒歩約3分

駐車場・駐輪場の用意はしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。